

令和4年度嘉島町職員採用試験実施要領

1 試験職種及び採用予定人員等

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校卒業程度	一般事務	5名程度	町長部局又は教育委員会事務局等に勤務し、一般事務に従事する。

2 受験資格

1)

職種	受験資格
一般事務	平成8年4月2日から 平成17年4月1日までに生まれた者

2) 次のいずれかに該当する者は、受験できない。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 嘉島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

1) 受付期間

令和4年7月25日(月)から8月12日(金)までに、郵送又はインターネット(電子申請)により受け付ける。

2) 申込先

嘉島町役場総務課人事広報係 ☎096-237-1112
熊本県上益城郡嘉島町大字上島530 (〒861-3192)

3) 申込手続

【郵送で申込む場合】

町ホームページから申込書をダウンロードし、A4サイズの厚手の紙(官製はがき程度の厚さ)に印刷し、必要事項を記入して、受付期間内

に前記申込先に郵送すること。

その際、封筒の表に「嘉島町職員採用試験申込」と朱書し、受験票の返信用として84円切手を貼った封筒（宛先、郵便番号を明記したもの）を同封したうえで、必ず簡易書留で郵送すること。令和4年8月12日（金）までの消印のあるものに限り、受け付ける。

【インターネット（電子申請）で申込み場合】

町ホームページのトップページにある「熊本県・市町村共同システム電子申請サービス」から申し込むこと。利用方法をよく確認して申込みこと。

インターネット（電子申請）による申込みは、令和4年7月25日午前9時から8月12日（金）の午後5時までに、正常に到着したものに限り、受け付ける。

4) 受験票の交付

【郵送で申込み場合】

審査終了後、受験票を郵送するが、8月19日（金）までに受験票が届かないときは、嘉島町役場総務課に問い合わせること。

【電子申請で申込み場合】

受験票と写真票は、審査終了通知メールを受信後から印刷可能となる。各自でA4サイズの厚手の紙（官製はがき程度の厚さ）に印刷し写真を貼付し、試験当日持参すること。8月19日（金）までに受験票と写真票が印刷できない場合は、嘉島町役場総務課人事広報係まで問い合わせること。

4 試験の日時及び場所

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第1次試験	令和4年9月18日（日） 午前8時30分	御船町	熊本県立御船高等学校	10月下旬合格者・不合格者ともに通知するほか嘉島町役場掲示板に掲示する。
第2次試験	令和4年11月上旬の予定	嘉島町	別途第1次試験合格者に通知する。	11月中旬合格者・不合格者ともに通知するほか嘉島町役場掲示板に掲示する。

（注）第一次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）及び上履きを持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。また、携帯電話等を時計として使用することはできない。

5 試験の内容

1) 第1次試験

職種	程度	区分	出題内容
一般事務	高等学校卒業程度	教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題)
		職場適応性検査	職務・職場への適応性を、性格傾向の面からみるもの

(全て択一式による筆記試験)

作文試験	受験者全員について、文章による表現能力についての筆記試験
------	------------------------------

- (備考) 1 教養試験において基準点に達しない者は、他の試験の成績に関わらず不合格となる。
- 2 作文試験、職場適応性検査は第1次試験で実施するが、第1次試験の結果には反映せず、第2次試験の結果に反映する。
- 3 天災その他やむを得ない理由により試験日が延期となった場合、上記出題内容を超えない範囲内において出題内容を変更することがある。

2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行う。

区分	内容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験

(注) 試験を途中で棄権した者は、不合格となる。

6 合格から採用まで

- 1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に登載され、主に令和5年4月1日以降の採用について、この名簿に登載された者の中から採用者を決定する。なお、この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から1年間とする。
- 2) 初任給は、原則として150,600円(高卒直採用の場合)であり、学歴や職歴のある者については、前歴換算を行う。
なお、このほか条例等の定めにより扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給される。

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求では開示できない。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験受験者全員	科目別得点 総合得点 総合順位	合格発表の翌日から1ヶ月間（土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで。）	嘉島町役場 総務課人事広報係
第2次試験	第2次試験受験者全員	総合得点 総合順位		

※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの（運転免許証、学生証等）を持参すること。

8 試験についての問い合わせ先

嘉島町役場総務課人事広報係 TEL 096-237-1112

熊本県上益城郡嘉島町大字上島530 (〒861-3192)